

新任更生保護施設補導職員研修

1 日 時

令和7年7月16日（水）午前10時～同月17日（木）午後3時45分

2 場 所

法務省大会議室（東京都千代田区霞が関1-1-1）

3 研修員

更生保護施設に常勤する補導主任、補導員、福祉職員、薬物専門職員及び訪問支援員のうち、地方更生保護委員会委員長が推薦し、法務省保護局長が研修員として認めた者 63名

4 概 要

職務遂行に必要な処遇に関する基礎的知識を修得させることを目的として実施された。

なお、上記研修員以外にオブザーバー3名（いずれも新任施設長）が研修員の一人として任意参加した。



また今回の研修に先立ち、オンラインにより、研修員に対し更生保護の成り立ちと歴史、更生保護施設に関する各種施策・制度について、保護局職員による事前の講義がなされた。

初日の開講式、冒頭に押切法務省保護局長及び全国更生保護法人連盟稲葉常務理事（事務局長）の挨拶があり、更生保護法人理事長・更生保護施設施設長によ

押切法務省保護局長

る講義や事例研究、グループ討議が行われ、2日目は外部講師・矯正施設福祉専門官の講義や更生保護施設福祉職員から提供された処遇事例を題材にグループでの事例研究が行われ、最後に修了式をもって2日間の研修が終了した。

【第1日目】

○講 話「これからの更生保護と更生保護施設」

（講 師）：全国更生保護法人連盟理事長 今福 章二



※当日は、海外出張中のため。あらかじめ収録したビデオメッセージにより、処遇は「人」、更生保護における更生保護施設に期待される役割の展開（“緊急保護モデル”の時代、“処遇モデル”の時代、“地域自立支援モデル”の時代へと変遷），“地域自立支援モデル”の時代背景と具体化（処遇困難者（累犯、高齢・障害、薬物等）の相対的増加、社

会的孤立・孤独の拡大による令和4年改正法の施行、令和7年6月から刑法改正による拘禁刑の導入と執行猶予要件等の緩和、被害者等の思いに応える更生保護の充実強化、経営基盤の強化の課題）、更生保護施設の理念の再確認（自立支援のための施設、段階的により緩やかな規制の場、社会内における処遇の専門施設）についてを踏まえ、更生保護施設の果たす役割への社会的期待を理解した上で、更生保護施設が死守すべき理念を具体化するために必要な処遇とは何かを常に考えながら進んで行っていきたいと結んで、講話を終えた。

○講 義「更生保護施設の役割について」

（講 師）：千葉県帰性会理事長 小畑 哲夫



※配布資料により、更生保護施設を巡る施策に関わり、官民協働態勢の重要性、とりわけ保護観察所との連携の必要性や地域との良好な関係性を確立していくことなど、千葉県帰性会の歴史などを再認識しながら全面改装に至った経緯など、これまでの経験を基に講義を終えた

○講 義「更生保護施設職員の業務について」

（講 師）：ステップ押上施設長 加持 啓輔

※パワーポイントを使用してスライド資料により、更生保護施設ステップ押上の概要（令和5年6月全面改装着工、令和6年9月竣工）、新施設の魅力、実華道場の由来や沿革、被保護者の状況、高い収容保護率を維持、収容計画の精度向上（統計分析、環境調整の推移、実人員の推移）、職員体制の充実化、情報共有ツールの充実化、補導援護力の向上（更生保護施設の目的・使命、処遇・支援のスタートにあって、円満退所の質を高める、リフレミングの意識化、査定と処遇の意識化、退去先及び就労先の類型とメリット・デメリット、入所前のかかわり強化、退所後のフォローアップ支援強化、関係機関の理解・協力）、形式よりも実質（実務を通して見えてくること）について講義された。



○事例研究1「処遇困難者に対する関わり方」

（講 師）：報徳更生寮施設長 三橋 登之治

（助言者）：ステップ押上施設長 加持 啓輔

事例紹介；Aさん57歳・男性、覚醒剤取締法違反・準初犯4入歴、性格・疾病、知能・

身体特徴、生活歴、家族関係等

※パワーポイントを使用してスライド資料により、講師の経歴や更生保護施設報徳更生寮の沿革及び現状を紹介し、事例の概要について説明がなされた。

その後、保護局担当者からグループ討議の進め方（３段階形式の討議）について説明があり、９グループに分かれて討議に入った。第１段階の討議のポイントとして、
①あなたが職員として施設面接を担当する
としたら、Ａさんにどのようなことを聞くか
②Ａさんを施設で受け入れられるか否かを判断する際、どのような点に着目するか
③Ａさんを施設で受け入れるとしたら、ど



のような点に気を配って対応していこうと思うか、という内容であった。その後、施設面接時の様子や施設入所時の状況、施設入所後の経過説明があり、第２段階の討議のポイントとして、
①ＡさんがＢさんの引っ越しを手伝うために外出する旨を申し出たとき、どのように対応するか
②あなたはＡさんの生活態度や状況を踏まえ、Ａさんの社会復帰を支えていく上で、Ａさんに何を促し、どのような声掛けをするか、という内容であり、再びその後の経過説明がなされた。第３段階の討議のポイントとして、①あなたが１人で夜間・休日の当直勤務をしている際に本人が帰寮したとしたら、どのように対応するか
②覚醒剤の再使用が疑われるが、再使用したことを否定している本人に対し、どのように対応するか、という内容であった。

グループ討議後、各段階ごとに３グループずつの代表者による発表があり、助言者及び講師からコメントがあった。



研修風景①



事例１・発表者

○グループ討議「補導職員としての在り方について」

（助言者）：ステップ押上施設長 加持 啓輔

同 報徳更生寮施設長 三橋 登之治

※保護局担当者からグループ討議の進め方について説明があり、「課題；更生保護施設職員として勤務する中での悩み・相談したいと思っていることやそれに対する自分なりの対処方法」について事前に提出された事柄について、同じ悩み等を持つテーマごと（①特定補導・アディクション②就労指導・就労継続関係③金銭管理④関係機関との連携⑤施設内の事務処理⑥緊急時・処遇困難者対応⑦障がい者・高齢者福祉⑧入所者とのコミュニケーション⑨入所者とのコ

コミュニケーション2)に9グループに分かれ、グループ討議後、各グループ代表者による発表があり、助言者からコメントがあった。



研修風景②



事例2・発表者

○オンライン研修の質問に対する回答等

(回答者)：保護局更生保護振興課保護調査官 西村 朋子

同：同 更生保護事業係長 日向 祐介

※事前に行われたオンライン研修での質疑に対し、保護局職員から回答がなされた。

【第2日目】

○講 義「面接の基本と対象者との接し方」

(講 師)：明治学院大学社会学部附属研究所研究員 志村 久仁子

※パワーポイントを使用してスライド資料により、なぜ「面接」をするのか、補導職員として



出会い・関わる「対象者」はどのような人たちなのか、そのような「対象者」に対し、どのような心構えや姿勢で「面接」したり「接し」たりすることが大切なのか、と講義等のねらい、そしてねらいを達成するためには、通過施設としての更生保護施設職員の役割を確認する、更生保護施設の被保護者を理解する、対人援助の基本にある価値や考え方への

理解を深める、面接の基本を体感的に学ぶ、グループの活用における留意点を考える、と説明がなされ、受援力を高める援助、利用者理解に役立つ視点として冰山モデル、本人から見えている世界を理解する視点、ストレングス視点、自立支援、面接の方法と留意点等の講義が行われた。演習として16グループに分かれ、面接技法を意識してロールプレイを実施し、各グループにおいて演習を振り返り、話し合った。



演習風景（面接技法）

○講 義「高齢・障害の受刑者に対する支援の現状」

(講 師) : 府中刑務所福祉専門官 桑原 行恵

※パワーポイントを使用してスライド資料により、府中刑務所被収容者の実情、高齢・障害者への福祉支援、更生保護施設等への帰住ケース紹介、課題を柱に、府中刑務所の被収容者の状況、高齢者数の推移、再犯を減らすための取組、府中刑務所における福祉的支援の流れ、独自調整、更生保護施設・自立準備ホーム帰住者、福祉支援における課題（支援を拒否する人、福祉制度になじまない人、罪名や障害名、休日の釈放者、地域理解）についての講義を行った。



○事例研究2「関係機関との連携」

(講 師) : 更新会福祉職員 藤原 陽一郎

(助言者) : 東京保護観察所統括保護観察官 大木 裕介

同 保護観察官 楯 恵里花

事例紹介 ; Kさん72歳・男性、常習累犯窃盗・特殊開錠用具所持等違反・累6入歴、性格・疾病、生活歴、家族関係、入所後の経過等

※保護局担当者から研究討議の進め方（3段階形式の討議）について説明があり、9グループに分かれて討議に入った。第1段階の討議のポイントとして、①Kさんを施設で受け入れるとしたら、どのような点に気を配って対応していこうと思うか②Kさんの当面の生



藤原更新会福祉職員



活について、職員としてどのように声掛けしていくか③Kさんの退所後の行き先について、どのような場所が良いと思うか（行き先のメリットとデメリットも合わせて考える）、という内容であった。その後、施設入所後の経過説明があり、第2段階の討議のポイントとして、①あなたがKさんを担当するとしたら、本人の

大木統括保護観察 楯保護観察官

意見、気持ちを尊重しつつ支援に結びつけるため、どのように対応するか②果たして本人がその支援を望んでいるか見極めるにはどのようにすれば良いと思うか③Kさんの退所後を見据え、協力を依頼できそうな関係機関には他にどのようなものがあると思うかという内容で

あり、再びその後の経過説明がなされた。第3段階の討議のポイントとして、①Kさんが退所後の行き先を決める上で、職員としてどのように対応するか②あなたが施設で勤務中、Kさんが「やはり働きたい」「老人ホームの入所は断りたい」などと相談してきたら、どのように対応するか③Kさんが、一般就労、老人ホームへの入所を問わず、納得感を持って退所後の行き先の選択をするためにどのような意識づけをできたら良いかと思うか、という内容であった。

グループ討議後、各段階ごとに3グループずつの代表者による発表があり、助言者及び講師から関係機関にはできるだけ訪問して顔を売る、知ってもらうことも大事である等のコメントがあった。



グループ討議・発表者

○修了式

※保護局西村保護調査官及び全国更生保護法人連盟稲葉常務理事（事務局長）による挨拶をもって、当研修が終了となった。



西村保護調査官



稲葉全更連事務局長

※研修員からの感想、意見概要（振り返りシート抜粋）

1 本研修を受講して、新たに学んだことや気付いたことなどについて

- ・更生保護は保護観察所/観察官の指導の下、多くの関係機関やボランティアの方々が協力することで成り立っていることを理解しました。更生保護事業の歴史は長い時間をかけて先輩たちが積み上げてきたもので、更生保護事業を確実に継承していかなければならないと感じます。今年は拘禁刑への歴史的な転換の年と聞きます。対象者を地域社会にソフトランディングさせる施設の補導員として寮生が社会復帰できるように支援して行きたいと考えます。
- ・更生保護施設は、出所者の居場所と出番をつくる社会的インフラであり、再犯防止に不可欠な存在です。近年は福祉・就労支援との連携強化やフォローアップ体制の整備が進んでいますが、処遇困難者や高齢者への対応にはさらなる制度的支援と地域協力が求められている。

・処遇は「人」であり、「相手が変わる前に自分が変わらなければならない」の如く、新任更生保護施設職員としての「自分磨き」を自己課題とし「処遇力」を日々の業務を通して研鑽を積みたく思いました。

・新任研修の始まりにふさわしく、更生保護施設が担うべき役割をしっかりと学ぶことができました。処遇をするのも人、処遇を受けるのも人、1人では出来ないことも、チームで協力して行うことで、対象者の再出発を支えていけるようになりたいと思います。

・新施設設立の苦労話から、施設運営の強みを生かして地域貢献されているご様子でした。補導援護の向上に必要なものとして経験則やフレームワークが大切とのことでした。特に査定（見立て）と処遇（対応）、視点を変えて見ていくこと、意識化が必要と分かりました。単に金銭管理をして仕事に就いてもらって円満退所を考えるだけでなく、その質を高めていけるように努めたいです。

・実際にあった事例を取り上げ、自分がその場で対応することを想定することで、当事者意識をもってどのように行動するかを考えることができた。また、様々な背景を持つ他施設に務める初任者との意見交換を通して、医療・福祉、刑事司法、教育など自身が気づかなかった視点での状況のとらえ方に触れることができ、検討する対応方策の幅を広げることができた。

・いろいろな経歴を持った人が更生保護施設の職員になっていますが、悩みが似ている人をグループに集めていただいたおかげで、話す内容に共感しやすく、全員がそれぞれに思っていることが話しやすかったです。

・面接をロールプレイで実践的にやれたのは良いと思う。表面化している問題や困りごとだけ見るのではなく、背後にある問題、課題への理解について、とても考えさせられた。

・2時間という長い講義であるにもかかわらず、最後まで興味を持って受講することができました。話の合間にロールプレイング等を入れることで、よい意味での緊張感を保つことができました。初めて顔を合わせる研修員ですので、よくある職場でのロールプレイングとは違い、恥ずかしがることもなく、話をすることができました。他の施設の職員のことを知る機会にもなるので、できれば1日目に実施してもらえれば、意見交換会の場で、より懇親を深めることができるのではないかと思います。

・対象者の高齢化や障害の顕在化で矯正施設や更生保護施設での社会復帰支援も福祉的な支援が必要です。日常生活やQOLに問題がある対象者が地域で生活するには、それぞれの特性に合った帰住先や社会的な資源との調整が必要になります。本来の改善更生的な指導とは別にどのような支援や社会的な資源が活用できるのか、関係機関と連絡をとり対応していきたいと考えます。

・福祉支援が必要な方の事例検討だったので、とても参考になりました。福祉職員としてどのように対象者と関わればよいのか、就労が出来ない場合にどのように退所先を調整していくのか、どのような関係機関と連携すればよいのか、今後の参考にしたいと思います。藤原先生が言われていたとおり、福祉職以外も福祉サービスについて知識を得る必要があること、関係機関には出向いて行って、知ってもらっておくことで、より連携がとりやすくなることは大切だと思うので、実践していきたい。

2 本研修を今後の業務にどう生かしたいかについて

- ・全ての研修項目において、補導員として勤務するための知識を得る研修でした。面接に係る項目で得た、手法等を活かして施設面接を実施したい。また、事例研究は、即実務に反映させることのできる項目であり、補導員の日常の勤務に反映させ、職務を遂行したいと考えています。

- ・いままで感覚で処遇することが多かったが、対象者一人ひとりの背景に寄り添った支援を展開していきたいです。制度理解と実務対応のスキルを深化させ、地域支援機関との連携強化や支援の継続性を意識した処遇方針を提案することで、社会復帰への架け橋となれる支援者を目指します。

- ・補導員としての資質とは、利用者との関わりを通して成長を支えることができる総合的な人間力であるのではないかと思います。本研修では知識が増えたことはもちろん、日常の業務のなかで対応を考える際に考慮すべきことに対する視野が広がったように感じる。今後対応に困るできごとに直面した時には、今回の研修で学んだことが自然に思い起こされるだろうし、補導員として目指すべき姿が以前よりも明確になった。

- ・改めて「人」が「人」を処遇するという難しさがよく分かりました。その人が置かれた立場を理解し面接を重ねることが大切です。そうすることで血の通った関係ができて良い変化が生まれたりするのだと思います。動画配信の講義から研修の最後までを通して、地域での生活を見越しての処遇が求められていることがよく分かりました。

- ・更生保護施設の理念等をよく考えながら、被保護者の再犯防止等を通じて社会貢献ができるよう、本研修で学んだ知識、技術等を活かして、可能な限り、頑張りたい。

3 本研修を受けて、更に学びたいと思ったこと、もっと知りたいと思ったことについて

- ・迷惑施設からの脱却について、非常に感銘を受けた、建て替えにあたり地元町内会から多額の寄付を受けたことは、迷惑施設ではなくて地域に必要な施設となっている表れであり、今後、他の施設でも手本として地域とのかかわりを考えていく必要があると思われた。

- ・これから補導員を継続する中で予期せぬいろんなことが起こると思います。そんなときに役に立つ（参考になる）様々なケースとその対処法について出来るだけ多くの実際にあった事案について学びたいと考えています。

- ・全ての講義がとても素晴らしい学びとなりました。中でも様々な方々との事例検討のディスカッションがとても刺激になり、視野が広がったように思います。それから、門限違反時の対応や、食事の際のルール等、もっと様々な具体的な場面で他の施設での対応をもっと知りたかったです。

- ・寮生の高齢化など、福祉的な支援の必要性が増していると感じます。社会的な資源や制度を理解することはこれからの社会復帰を支援していく中で特に求められる要素であると思います。更生保護の分野でどのような福祉的な支援が活用できるのか経験を積んで行きたいです。

- ・個々の更生保護施設でやり方なども異なる点もあるので、他の更生保護施設の良い点など

を学び施設間での共有を図り、それを今後の業務に活かしていきたいことから研修の機会を増やしていただきたい。

4 今後の研修の参考のために、本研修について、今後も継続した方が良い点、改善を要する点について

- ・グループ討議ごとにメンバーを入れ替えるやり方は、多くの受講者との接点を持つことになり、大変良い進め方であると思う。
- ・グループによる討議は、さまざまな経歴・資格を持った人とフランクに話せるので継続した方が良いと思う。
- ・施設長も講義されていましたが、やはり現場で経験した内容や事例を含めて話を聞けることはとても参考になると思います。できればそうした内容を増やしてもらえればと感じました。
- ・更生保護施設が地域における再犯防止の拠点として多様な機関と連携しつつ利用者の社会復帰に貢献することへの期待が高まっていることを受け、精神保健福祉士などの資格の取得を目指し補導援護力を高めたいと感じた。また、日常の処遇についてのリーフレットを作成中とのことだが、個々の事情によって柔軟な対応が求められる日常の処遇よりも関係機関との連携についての具体例を示す資料がほしいと感じた。
- ・志村先生の面接の基本と対象者との接し方の講義は、時間を増やしてもいいと思います。ロールプレイ方式の研修は続けてもらいたい。
- ・新任研修はとても有意義であったため、今回の研修員同士の交流を一期一会で終わらせず、さらなるスキルアップのために同様の研修を新任研修の3年後もしくは5年後に計画してもらいたい。
- ・処遇関連法令の解説や関連書類作成上の留意点の講義を取り入れてほしいと感じた。なお、この場合には、本研修の日数では足りずに、もう1日を要する研修になると思われる。
- ・短い研修期間において詰め込み式で研修を行うよりも、集合研修では、ロールプレイ方式に重点を置き、他はDVD研修でいいと思います。
- ・初日の開始時間（受付時間）を12時くらいにしていいただければ、朝出発できる研修員が多くなると思います。旅費の節約にもなるのではないのでしょうか。高齢者や障がい者の処遇のことが中心であったと思いますが、年少者の処遇についての事例研究も取り入れていただきたい。

令和7年度新任更生保護施設補導職員研修 研修員名簿

研修員 番号	管轄	所管 庁	施設名	氏 名	職名 (該当するものに○)					備 考
					補導 主任	補導 員	福祉 職員	薬物 専門 職員	訪問 支援 職員	
1	北海道	札幌	札幌大化院希望寮	登内 誠一		○				
3	東北	青森	プラザあすなろ	長谷川開丈		○				
4		仙台	宮城東華会	千葉 健一		○				
5		仙台	宮城東華会	田中 満信					○	
6		秋田	秋田至仁会	筒井 和博		○				
7		山形	羽陽和光会	浅田 秀行		○				
8		山形	羽陽和光会	長谷川昌儀		○				
9		福島	至道会	永峯 秀樹		○				
10	関東	宇都宮	尚徳会館	軽部 伸二		○				
11		千葉	千葉県婦性会	佐々木俊輔		○				
12		東京	更新会	山崎 勝巳		○				
13		東京	斉修会	榎本 健一		○				
14		東京	新興会	倉本 晃好		○				
15		東京	真哉会	鈴木健太郎		○				
16		東京	静修会足立寮	小林 毅夫		○				
17		東京	ステップ押上	富田 直美		○				
18		東京	日新協会	福島 利充		○				
19		東京	両全会	中山 理美			○			

20		東京	両全会	田中 千江			○		
21		東京	鶴舞会	内田 克巳		○			
22		東京	自愛会	植田 典仁		○			
23		東京	紫翠苑	川原 紀子			○		
24		横浜	横浜力行舎	宇田川佑也		○			
25		横浜	川崎自立会	村野 達矢		○			
26		横浜	報徳更生寮	中野 希		○			
27		横浜	報徳更生寮	兼重 真純		○			
28		横浜	報徳更生寮	関口慶太郎		○			
29		新潟	新潟川岸寮	鈴木 滋直		○			
30		新潟	新潟川岸寮	中堀 一輝		○			
31		長野	みすず寮	大須賀和美		○			
32		静岡	少年の家	岡村 一志	○				
33	中部	福井	福井福田会	田中 孝典		○			
34		福井	福井福田会	森 邦彰		○			
35		岐阜	洗心之家	吉村 久子		○			
36		名古屋	愛知自啓会	松本 忠彦		○			
37		名古屋	中協園	大橋 直三		○			
38		名古屋	岡崎自啓会	小島 貴行		○			
39		名古屋	岡崎自啓会	兼子 志保			○		
40		名古屋	東三更生保護会	佐田 秀俊		○			
41	近畿	京都	盟親	吉松恵美子		○			
42		京都	盟親	廣瀬 和弥		○			

43		大阪	愛正会	中野 誠二		○				
44		大阪	和衷会	西山 蓮乃		○				
45		大阪	和衷会	清水 健一		○				
46		神戸	湊川寮	安藤憲治郎		○				
47		神戸	播磨保正会	谷川美也子		○				
48	中国	岡山	備作恵済会古松園	橋本 健生		○				
49		広島	ウィズ広島	小只 信治		○				
50		広島	呉清明園	松本 豊		○				
51		山口	山口更生保護会	坂本 哲男		○				
52	四国	徳島	徳島自立会	坪井 大輔		○				
53	九州	福岡	梅香寮	畑田 久美		○				
54		福岡	福岡弥生寮	平山 敏生		○				
55		福岡	福正会	酒見 利昭		○				
56		福岡	恵辰会	吉本ひろみ			○			
57		長崎	長崎啓成会	大平 洋嘉		○				
58		長崎	雲仙・虹	鳥越 大作			○			
59		熊本	熊本自営会	穴見 明弘					○	
60		熊本	熊本自営会	平田 裕次		○				
61		熊本	熊本自営会	北岡 眞治		○				
62		大分	あけぼの寮	秋吉 順二		○				
63		大分	あけぼの寮	小野 義浩		○				
64		那覇	がじゅまる沖縄	名嘉 克文		○				
1	オブザー	静岡	静岡県勸善会	藤原 豊彦						施設長

2	バー	岐阜	洗心之家	野村 康宏						施設 長
4		奈良	至徳会	岡部 喜彦						施設 長